長崎市教育大綱の改訂について

1	「長崎市第四次総合計画・後期基本計画」	ع	Γ	長	崎r		育	大組	到」	1	つ	い	T	•	•	1
2	教育大綱改訂スケジュール(案)・・	•		•	•	-		•		•	•			•	•	2
3	総合計画の構成と期間 ・・・・・・	•		•	•	-		•		•	•	•	•	•	•	3
4	第五次総合計画基本構想の体系図 ・	•		•	•	•		•		•	•	•	•	•	•	4
5	四次総から五次総へのつながり ・・				•	•					•					5

「長崎市第四次総合計画・後期基本計画」と「長崎市教育大綱」について

H 2 つながりあう地域社会をつくります

H3 市民に信頼される市役所にします

長崎市第四次総合計画・後期基本計画(平成28年度~32年度)

H 基本構想の推進

(つながる+創造する)

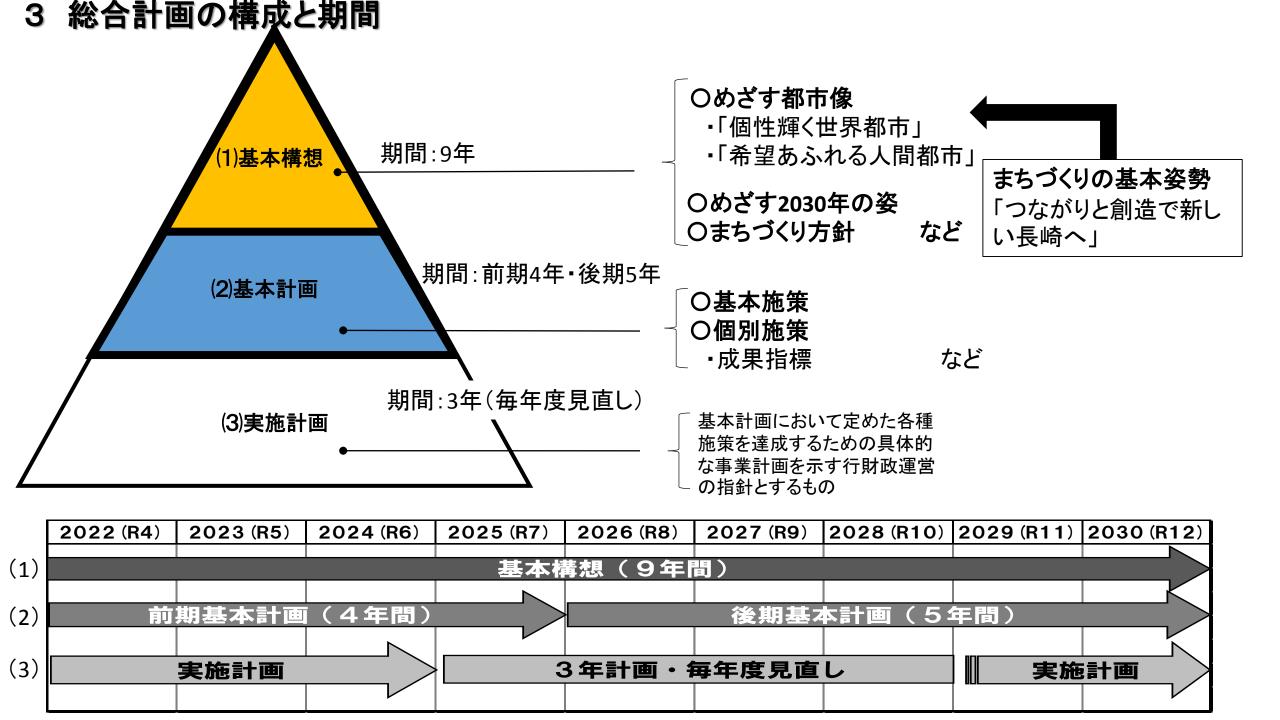
長崎市教育大綱(平成28年度~32年度) 構 想 本 基本理念 将来の都市像を実現できる 個性輝く世界都市 つながりと創造で まちづくりの 人材の育成 将来の都市像 基本姿勢 新しい長崎へ 希望あふれる人間都市 長崎の未来を創るひとづくり まちづくりの方針(8項目) 後期基本計画の基本施策(43項目) A 1 歴史·文化遺産を守り、活かし、伝えます A 私たちは「住む人が誇り、だれもが A2 まちなみ、自然を活かし、まちの質を高めます ひとづくりの基本姿勢 訪れたいまち」をめざします 地域で支える子育て支援の充実(F1、F4) A3 交流のための都市機能を高め、交流を促進し、賑わいを創出します 学校・家庭・地域の連携による教育の充実(G1) A 4 国際性を豊かにします 子どもの見守り活動の推進(E3) B 私たちは「平和を願い、求め、 B1 被爆の実相を継承します |子育て家庭への支援の充実(F4) つながりと創造で未来の長崎へ B2 核兵器廃絶の世論を喚起し、平和な世界を創造します 学習機会の充実とつながりづくり(G2) つくるまち」をめざします 協働できる環境の整備(H1) 交流を活かした地場企業の活性化と域内経済の循環を促します C 2 域外経済への進出を加速します 確かな学力の向上、健やかな心と体の育成(G1) C 3 地場企業の経営資源を強化します めざすすがた C 私たちは「活力に満ち、発展し C 4 新しい企業・新しい産業を創造し育成します 健康づくりの推進、食育等による食習慣の確立(C7、F7) 続けるまち」をめざします C 5 農林業に新しい活力を生み出します |乳幼児の健康増進(F4) 総 幼保小、小中、中高の連携による教育の充実(F4、G1) C 6 水産業で長崎の強みを活かします 心身ともに充実し、自ら学び、考え、 C 7 地元農水産物を活かして食関連産業を活性化します 生涯を通じた学びの場と機会の充実(G2) スポーツ・レクリエーションの普及促進(G3) 挑戦するひと D 1 持続可能な低炭素社会を実現します 身近に芸術文化を体感する機会の創出(G4) D 2 循環型社会の形成を推進します D 私たちは「環境と調和する潤いの D3 良好な生活環境を確保します あるまち」をめざします 人権啓発の推進(F1) D 4 人と自然が共生する環境をつくります 男女共同参画に関する意識啓発(F1) D 5 環境行動を実践します 2 多様性を認め合い、思いやりの心を 障害者に対する理解促進(F3) 健やかな心と体の育成(G1) E 1 災害に強いまちづくりを進めます 持ち、支え合って生きるひと ・人権教育の推進 E2 消防体制を強化します E3 犯罪のない地域づくりを進めます 道徳教育の推進 協働意識の醸成(H1) E 4 安心できる消費生活環境をつくります E 私たちは「安全・安心で快適に E 5 暮らしやすいコンパクトな市街地を形成します 暮らせるまち」をめざします E 6 安全・安心な居住環境をつくります E 7 道路·交通の円滑化を図ります 歴史・文化遺産に対する意識啓発(A1) 3 長崎を愛する心を持ち、世界に貢献 E8 安全・安心で快適な公共空間をつくります 地域文化・伝統文化活動の活性化(G4) 世界遺産をはじめ長崎の価値の国内外への発信(A1) E9 安全·安心な水を安定して供給します するひと 国際交流と多文化共生の推進(A4) F1 人権が尊重され、様々な分野で男女が参画する社会を実現します 国際的に活躍できる人材の育成(A4) F 2 高齢者が暮らしやすい地域づくりを進めます 英語教育の充実(G1) F 3 障害者が暮らしやすいまちづくりを進めます F 私たちは「人にやさしく、地域で F4 安心して子どもを生み育て、子どもの健やかな育ちを図ります 次世代への被爆継承の推進·担い手の育成(B1) いきいきと住み続けられるまち」 F5 原爆被爆者の援護を充実します 被爆の実相を継承し、平和の実現に をめざします 新たな被爆継承手法の推進(B2) F6 暮らしのセーフティネットを充実します F 7 自らすすめる健康づくりを推進します 学校現場における平和教育の推進(B1、G1) 貢献するひと 平和をアピールできる人材の育成(B2) F8 安心できる衛生環境を確保します 国際交流と多文化共生の推進(A4) F9 安心できる医療環境の充実を図ります G 1 次代を生きぬくこどもを育みます G 私たちは「豊かな心を育むまち」 学校行事と地域行事の連携(G1、H1) G2 だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります をめざします G 3 スポーツ・レクリエーションの振興を図ります 環境を育む人づくり(D5) G 4 文化芸術あふれる暮らしを創出します 市民防災リーダーの養成(E1) 5 地域を支え、未来へつなぐひと 災害時に支え合う人と地域の育成(E2) 防犯意識の啓発(E3) H 1 市民が主役のまちづくりを進めます

|地域の担い手の育成(H1)

人材を活用した地域の活性化(G2)

2 教育大綱改訂スケジュール (案)

	R 2	令和3年度											
	3 月	4 月	5 月	6 月	7月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3 月
教育大綱				検討 系課長会議 格会議	について)(次期教育大綱の骨子の一回総合教育会議		教育大綱の改訂について		検討 関係課長会議 都市経営会議	(教育大綱素案)第二回総合教育会議	庁内検	市議会説明討	教育大綱案〉
第五次総合計画	基本構想上程	庁内検討(基本計画)	は 基本計画素案 大月議会	パブリック	カコメント	(パブコメ後) 基本計画素案	庁内検	基本言理最新单生	十一月議会			
教育振興基本計画							作成をおき、おります。	関係	課協議	策定 教育振興基本計画を	関係	課協議	教育委員会定例会に



4 第五次総合計画基本構想の体系図

【めざす都市像】

★個性輝く世界都市

★希望あふれる人間都市

- ●「世界都市」とは
- 平和、交流、産業などを通して長崎ならで はの価値を世界に向けて発信するととも に、長崎にしかできない役割を果たし、世 界に貢献することで、「世界のナガサキ」 としてキラリと光る存在感のある都市の
- ●「人間都市」とは 人間性が尊重され、お互いの個性を認め 合い、他者を思いやり支え合いながら、
- 子どもから高齢者までライフステージに 応じてだれもが豊かでいきいきと、幸福に 暮らせる都市の姿

【まちづくりの基本姿勢】

●つながりと創造で新しい長崎へ 市民等がお互いにつながることで、まち全体 がネットワーク化し、文化や産業等の長崎市 が持つ様々な価値を高めながら、世界にも通 用する新たな価値や仕組みを創造していくと いう姿勢でまちづくりを進める

【めざす2030年の姿】

- みんなでつながって、 暮らしやすさをつくり続 けています
- •産業がもたらす活力 と技術の進歩を取り入 れ、生活の質が高まっ ています
- ・交流の歴史に培われ た多様な魅力で人を惹 きつけています
- 平和な世界、持続可 能な世界の実現に貢 献しています

【キーワード】

- 写QOL(生活の質)
- 写ダイバーシティ(多様性)
- ☞テクノロジー(科学技術)
- ☞サステナビリティ(持続可能性)
- ☞レジリエンス(しなやかな強さ) 【めざす2030年の姿】

「世界都市」「人間都市」だけでは、計画期間中にめざすところが曖昧との市民の声を受け、計画の最終年度で ある2030年度までにめざす状態を、市民等が少しでも具体的にイメージしやすいように描いておく「まちの姿」

第五次総合計画 まちづくりの方針

- A: 私たちは「独自の歴史·文化を活 かし、多様な交流と満足を生み出 すまち きめざします
- B:私たちは「平和を愛し、平和の文 化を育むまち」をめざします
- C: 私たちは「人や企業に選ばれ、 産業が進化し続けるまち」をめざし ます
- D: 私たちは「環境と調和した持続 可能なまち」をめざします
- E: 私たちは「だれもが安全安心で 快適に暮らし続けられるまちょをめ ざします
- F: 私たちは「みんなで支え合い、だ れもが健康にいきいきと暮らせるま ちょをめざします
- G: 私たちは「未来を創る人を育み、 だれもが学び、楽しみ続けられるま ちょをめざします
- H: 私たちは「参画と協働によるまち づくりと確かな行政経営を進めるま ち」をめざします

【参考】第四次総合計画

【まちづくりの方針】 【基本施策の主な要素】

- A1:歷史·文化 A2:まちなみ、自然、まちの質 A: 私たちは「住む人が誇り、だれもが訪れた
- A3: 都市機能、交流促進、賑わい創出 いまち」をめざします A4: 国際性
- B1:被爆継承 B: 私たちは「平和を願い、求め、つくるまち」 B2:核兵器廃絶·平和 をめざします
 - C1: 地場企業の活性化と域内経済循環 C2: 域外経済の進出
- C3: 地場企業の強化 C: 私たちは「活力に満ち、発展し続けるま C4: 新しい企業・新産業の創造・育成
- ち」をめざします。 C5:農林業 C6:水産業
 - C7:食関連産業活性化
- D1: 低炭素社会の実現 D2:循環型社会の形成 D: 私たちは「環境と調和する潤いのあるま D3: 良好な生活環境確保 ち」をめざします。

E:私たちは「安全・安心で快適に暮らせるま

F: 私たちは「人にやさしく、地域でいきいきと

G: 私たちは「豊かな心を育むまち」をめざし

H:基本構想の推進(つながる+創造する)

住み続けられるまち」をめざします。

ち」をめざします。

ます。

D4: 人と自然の共生

E1:災害

- D5: 環境行動の実践
- E2:消防 E3: 犯罪のない地域
- E4:消費生活環境
- E5:暮らしやすいコンパクトな市街地形成
- E6:安全·安心な居住環境 E7: 道路·交通の円滑化
- E8:安全·安心で快適な公共空間
- E9:安全·安心な水
- F1:人権尊重·男女参画 F2:高齢者
- F4:子ども
- F5:原爆被爆者
- F6:暮らしのセーフティネット
- F7:健康づくり
- F8:衛牛環境
- F9: 医療環境
- G1: 子どもの育成 G2: 牛涯学習
- G3:スポーツ・レクリエーション
- G4: 芸術文化
- H1:市民主役
- H2: つながりあう地域社会
- H3:市民に信頼される市役所

5 四次総から五次総へのつながり

第四次総合計画の振り返り

【総括評価】

- ●変化に対応するためのハード・ソフト両面における基盤づくりが進んだ
- ●急激な人口減少を避けるために対策を強化したが、減少のスピードを 遅らせることができなかった

まちづくり方針別の評価(抜粋)

A 「住む人が誇り、だれもが訪れたいまち」

- ⇒世界遺産、夜景、都市景観など都市個性を磨く取り組みを推進
- ⇒出島メッセ長崎や新幹線、長崎スタジアムシティプロジェクトなど訪問客受け 入れのための基盤整備を推進
- ⇒長崎市版DMOの立ち上げ

B「平和を願い、求め、つくるまち」

- ⇒「被爆者のいる時代の終わり」が迫るなか、遺構保存や人材育成など被爆の 実相を次世代に伝える取り組みを推進
- ⇒平和活動のすそ野のさらなる広がりが望まれる

C「活力に満ち、発展し続けるまち」

- ⇒水産農林業の経営基盤改善の取組みを推進
- ⇒地元企業の経営強化の取り組みへの支援
- ⇒IT関連企業等の企業誘致の進展及び雇用の創出

D「環境と調和する潤いのあるまち」

- ⇒市民主体の活動拠点である「サステナプラザながさき」を開設するなど、市民 の環境意識の広がり
- ⇒自治体新電力「株式会社ながさきサステナエナジー」を民間と共同設立するなど、再生可能エネルギーの地産地消に向けた取組みを推進

E「安全・安心で快適に暮らせるまち」

⇒「ネットワーク型コンパクトシティ」実現に向けた新たな都市基盤の整備推進 ⇒都市のコンパクト化が加速する一方で、都市部における住宅の分譲・賃貸価格の上昇や賃貸住宅不足、空き家の増加などの問題が生じている

F「人にやさしく、地域でいきいきと住み続けられるまち」

- ⇒地域包括ケアシステムの構築、障害者などへの自立支援、結婚、妊娠、出産、 子育てへの切れ目のない支援等、だれもがいきいきと住み続けられるための取 組みを着実に推進
- ⇒出生数は一貫して減少し続けている

G「豊かな心を育むまち」

- ⇒就学援助、通学費の助成など経済的援助の拡大や、すべての市立小・中学校へのエアコン設置、学校の統廃合など教育環境の整備を推進
- ⇒生涯学習、スポーツ、芸術文化等を通じた仲間づくりや地域づくりなどのさらなる広がりが望まれる

H基本構想の推進(つながる+創造する)

- ⇒地域コミュニティを支えるしくみの構築と行政サテライトの再編成を実施
- ⇒長崎サミットや大学・企業等との連携協定締結など、「つながりと創造」を実践 する機会が増加

時代の大きな流れ

- ・人口減少、少子化、高齢化 の進展
- ・新型コロナウイルスの世界 的な流行
- ・テクノロジーの急速な発展
- ・Society5.0の実現をめざす 動き
- ・地球規模の気候変動と災害の激甚化
- ・SDGs達成をめざす動き 、など



特に求められる視点

- ・社会経済の規模縮小、世代間のバランス崩壊などから生じる様々な問題を喫緊の課題と 捉えて対応。
- ・変容する価値観(働き方やライフスタイルなど)に対応。個性を活かして選ばれる。
- ・新たな手法(進歩するテクノロジーや"つながり"など)で安全 安心や暮らしやすさを実現。
- ・持続可能な世界の実現に向 けた貢献。自律した都市経営。

【キーワード】

- ☞QOL(生活の質)
- ☞ダイバーシティ(多様性)
- ☞テクノロジー(科学技術)
- ☞サステナビリティ

☞レジリエンス

(持続可能性)

(しなやかな強さ)

第五次総合計画の着実な推進

(うまく進んでいることをさらに進める)

- ●基盤を完成させ、その基盤を活かして市民の暮らしの質を上げるとともに、訪問客の満足度を向上させる (うまく進んでいないことを改善する)
- ●人口減少対策を強化し、減少のスピードを遅らせる

今後の方向性

- ⇒都市個性にさらに磨きをかける取り組みを推進
- ⇒住む人も訪れる人も安全快適に過ごせる環境の整備
- ⇒DMOを中心とした戦略的・効果的なプロモーションで新たな訪問客を獲得
- ⇒高付加価値のサービス提供などによる観光消費額の拡大
- ⇒「被爆者がいない時代」が現実となる被爆100周年を見据え、被爆者に 代わり被爆の実相や平和への思いを伝える様々な取組みを推進
- ⇒多くの人々が、それぞれの興味や関心のある活動を通して平和活動に 関わられるよう、新たな手法を取入れ、日常に「平和の文化」を根付かせる
- ⇒持続可能な水産農林業に向けた取組みへの挑戦
- ⇒産学官金の連携や誘致企業と地元企業の協業による新産業の創出
- ⇒新産業の創出、企業誘致、創業の促進等による若い世代に選ばれる雇用の創出と安定的な雇用の確保
- ⇒持続可能な社会の実現に向けた取組みの推進
- ⇒官民連携のもと再生可能エネルギーのさらなる利活用・地産地消の推進・拡大
- ⇒大型事業等の完成と、その活用による暮らしやすさの向上、賑わいの創 出、経済の活性化
- ⇒公共交通機関や道路、情報などのネットワークの強化による地域にあった暮らしやすさの向上
- ⇒住宅の選択肢を増やす取組みとともに、人と環境にやさしく、災害に強い、安全・安心な住環境を作る取組みを推進
- ⇒地域包括ケアシステムのさらなる推進や、民間団体の積極的な参画の 促進などにより、様々な課題を解決することに、より一層力を入れる ⇒は続いた場合では、より、様々な課題を解決することに、より一層力を入れる
- ⇒結婚、妊娠、出産、育児をまち全体で応援し、切れ目のない支援の充実 を図る
- ⇒Society5.0時代に必要な情報活用能力の育成と長崎のまちを支える担い手を育てる長崎市独自の取組みの充実
- ⇒新たな文化施設などのハード面の充実とともに、人と出会い、つながるような流れを創出し、生涯を通じていきいきと学び、楽しむことができる仕組みをつくる
- ⇒長崎市よかまちづくり基本条例に定める「情報の共有」「参画」「協働」の 基本原則に基づき、あらゆる主体が連携し、多様な地域課題の解決につ ながるよう、時代の変化に合わせた、まちづくりに参加しやすい仕組みづく りを引き続き推進

世界都市 人間都市